

マイナ保険証のメリットをいくつか説明します。

ひとつ目 本人が同意すれば、初めての医療機関等でも、特定健診情報や今までに使った薬剤情報が医師等と共有できます。

ふたつ目 マイナポータルで、自身の特定健診情報や薬剤情報、医療費通知情報が閲覧できます。

みっつ目 マイナポータルを通じた医療費通知情報の自動入力で、確定申告の医療費控除がより簡単になります。

よっつ目 限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

いっつ目 就職、転職、引っ越しをしても健康保険証としてずっと使えます。ただし医療保険者が変わる場合は、加入の届出が引き続き必要です。

問い合わせ先

高知市 保険医療課 給付担当 電話番号088-823-9359